

平成 16 年度高次脳機能障害支援モデル事業 年次報告
(広島県)

1. 支援拠点施設の活動

平成 16 年度も、広島県立身体障害者リハビリテーションセンター（以下、広島県リハセンター）が、拠点施設として高次脳機能障害者の診療・支援を実施した。拠点施設業務は、モデル事業に参加した平成 14 年度からの体制を継続したものであるが、以下の点において新たな成果を得た。

(1) 受け入れ実績の増加

表 1 および図 1 に示したように、平成 14 年度以降患者数が漸増しており、現体制（医師 1 名、コーディネーター 2 名、心理士 1 名、作業療法士、言語療法士）では、受け入れ患者数に限界が感じられる状況に達した。図 2 A,B のように、受け入れ患者の地域分布は大都市圏を中心に県内全域から受診しており、県リハセンターの拠点機能が周知されてきたと考えられる。

(2) 診療内容の標準化

図 3 のように、外来診療部門（相談、診断・評価、リハビリテーション）の流れが確立し、受診者に対して均一なサービス提供が可能になった。

表 1 & 図 1：広島県リハセンターにおける高次脳機能障害者診療実績(件数)

	14 年度	15 年度	16 年度 (2 月末)
相談受付 外来	—	488	658
	—	307	440
	—	795	1098
作業療法 外来	379	1236	1780
	2457	2310	2462
	2836	3546	4242
言語療法 外来	224	305	695
	416	772	728
	640	1077	1423
心理検査 外来	—	—	1085
	—	—	805
	—	—	1890

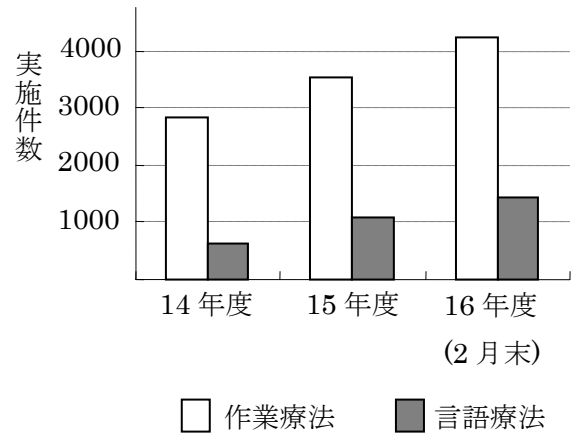
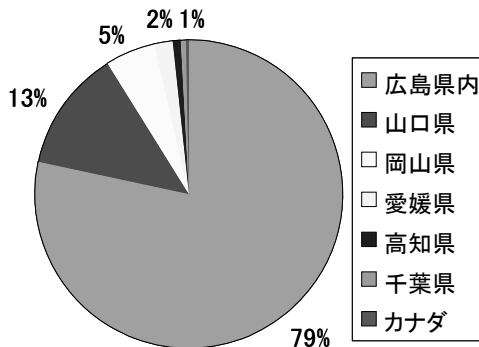


図 2：受け入れ患者の地域分布

A: 県別相談件数(H16. 10. 1~H16. 12. 31)



B: 自治体別相談件数(H16. 10. 1~H16. 12. 31)

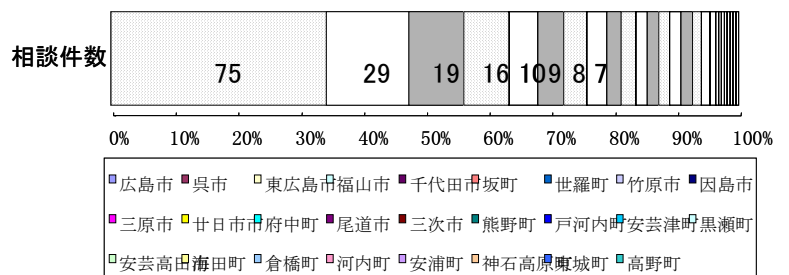
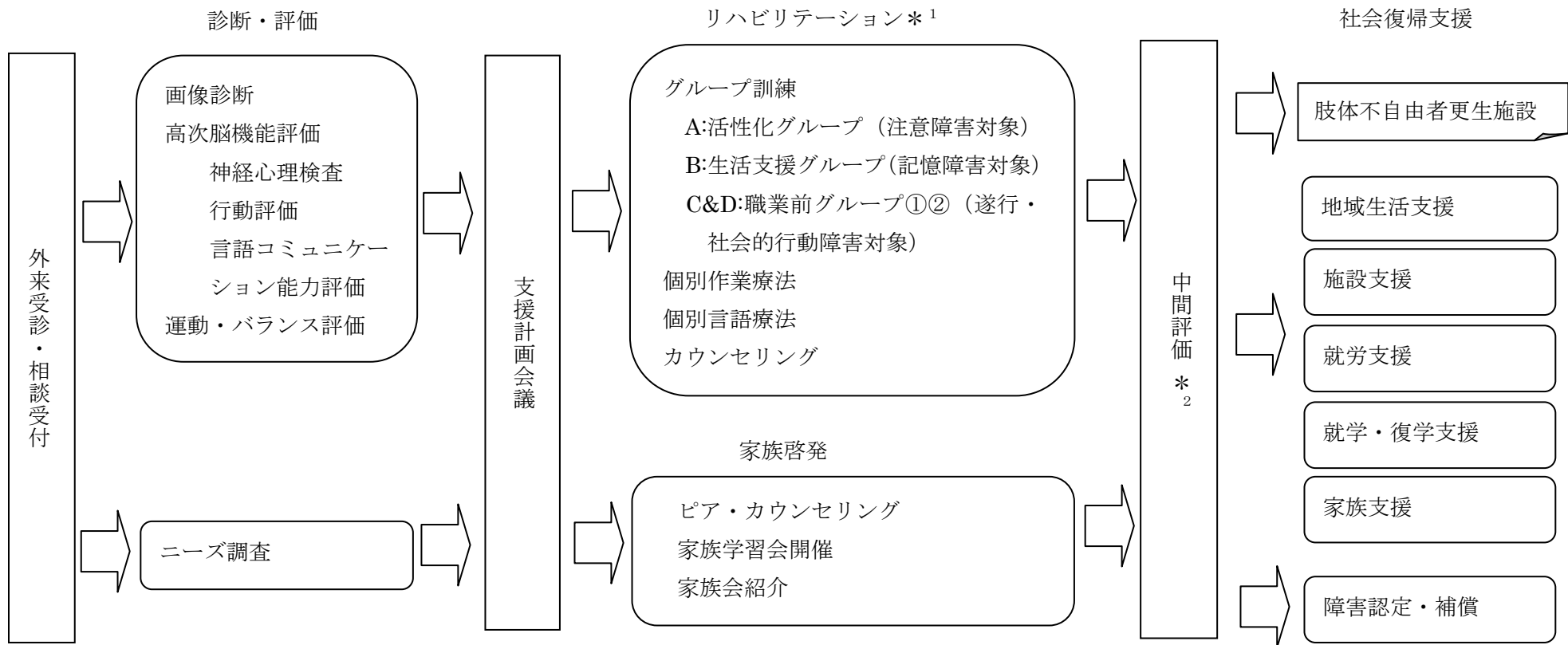


図3： 広島県立身体障害者リハビリテーションセンターにおける標準的支援



*^{1, 2} 3ヶ月を1クールとして適宜繰り返

2. 県内事業の推進

平成15年度までに実施された広島県高次脳機能障害支援モデル事業の事業報告書において、提言として「今後の事業展開の方向性について(提言)」を示した。従って、平成16年度モデル事業の事業展開は、この提言に示された諸課題の解決に向けた取り組みを行った。

(1) 広島県高次脳機能障害支援対策整備推進委員会の設置

委員会活動を円滑に実施するため、次のとおり広島県高次脳機能障害支援対策整備推進委員会に企画部会を設置し、包括的な支援策について検討した。

(2) 広島県高次脳機能障害相談体制整備連絡協議会の設置

広島県内全域に高次脳機能障害支援体制を整備していくためには、適切な地域規模での支援体制づくりを進めていく必要があることから、2次医療圏における高次脳機能障害対策の拠点になり得る関係機関等に協力を依頼して「広島県高次脳機能障害相談・支援体制整備連絡協議会」を設置した。

(3) 地域生活支援及び社会復帰支援のノウハウを開発するための業務委託

高次脳機能障害者の地域生活や社会復帰に向けた支援のため、広島脳外傷友の会シェイキングハンズに対し、高次脳機能障害者の地域生活や社会復帰に向けた支援ノウハウの開発等の業務委託を行った。

(4) 教育・啓発活動

① 平成16年11月23日、平成16年度広島県高次脳機能障害研修会

「高次脳機能障害のリハビリテーション」川崎医科大教授 椿原彰夫先生

② 平成16年12月18日、平成16年度高次脳機能障害研修会

「高次脳機能障害患者の看護の実際」神奈川リハ病院看護師長 小林美佐子先生

「高次脳機能障害患者とその家族の看護」広島大学教授 森山美智子先生

③ 平成17年2月17日、広島県高次脳機能障害専門セミナー

「高次脳機能障害の診断と評価」慶応義塾大学助教授 加藤元一郎先生

④ 平成17年3月6日、広島県作業療法士研修会

「高次脳機能障害概論」広島大学教授 清水一先生

3. 今後の方向性

平成18年度からの一般施策化にむけて、モデル事業の成果を継続する観点から、以下の対策を検討する必要がある。(図4参照)

(1) 高次脳機能支援センターを設立し、専門診療科・病棟・スタッフを配置する。

(2) 県内ネットワークの構築のため、2次医療圏に1ヶ所程度、相談窓口を開設し、高次脳機能支援センターの機能を補完する。

(3) 高次脳機能障害者作業所の開設

当事者団体による施設運営を支援する。

図4：高次脳機能障害支援事業展開イメージ図

